

令和3年10月森町議会臨時会会議録

1 招集日時 令和3年10月7日(木) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和3年10月7日(木) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	増田 恭子	2番議員	清水 健一
3番議員	佐藤 明孝	4番議員	平川 勇
5番議員	川岸 和花子	6番議員	岡戸 章夫
7番議員	加藤 久幸	8番議員	中根 信一郎
9番議員	吉筋 恵治	10番議員	中根 幸男
11番議員	西田 彰	12番議員	亀澤 進

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田 康雄	教育長	比奈地 敏彦
総務課長	村松 成弘	企画財政課長	佐藤 嘉彦
保健福祉課長	平田 章浩	産業課長	長野 了
病院事務局長	鳥居 孝文		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花 嶋 亘 議会書記 汐澤久美子

10 会議に付した事件

議案第72号 令和3年度森町一般会計補正予算（第7号）

議案第73号 令和3年度森町病院事業会計補正予算（第3号）

< 議事の経過 >

議長 （ 中根幸男 君 ）出席議員が定足数に達しておりますので、
ただ今から、令和3年10月森町議会臨時会を開会します。
発言の際には、マスクを着用したまま発言してください。
また、発言するとき、発言が終了したときにマイクボタンを押す
ようにお願いします。
これから、本日の会議を開きます。
ここで、お諮りします。
森町議会会議規則第51条に「会議において発言しようとする者は、
起立して「議長」と呼び、自己の議席番号を告げ、議長の許可を求
めなければならない」とあります。
新型コロナウイルス対策のため、本臨時会は、着座のまま挙手
して「議長」と呼び、自己の議席番号を告げ、議長の許可を求める
ことにしたいと思います。
ご異議ありませんか。
（ 「異議なし」と言う者多数 ）
議長 （ 中根幸男 君 ）「異議なし」と認めます。
したがって、発言するときは着座のまま挙手をして「議長」と呼
び、自己の議席番号を告げ、議長の許可を求めることにしました。
それでは、日程に入ります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、森町議会会議規則第127条の規定によって、7番加藤久幸君及び8番中根信一郎君を指名します。

日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (中根幸男君) 「異議なし」と認めます。

したがって会期は、本日1日限りに決定しました。

日程第3、議案第72号「令和3年度森町一般会計補正予算(第7号)」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議長 (中根幸男君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄君) ただ今上程されました、議案第72号「令和3年度森町一般会計補正予算(第7号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ32,729千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,669,722千円とするものでございます。

今回の補正は、国が発令した緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、経済活動への影響が全国的に生じていることを踏まえ、その影響を受けた事業者に対し、都道府県や市町村が地域の実情に応じて、きめ細かく支援の取組を着実に実施できるよう、国から「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の事業者支援分として、交付限度額の追加通知をいただきましたので、この交付金等を活用して事業を行うための予算でございます。また、本年7月1日から3日にかけて、停滞した梅雨前線の影響により発生した豪雨

により被災しました、問詰地内の横根頭首工について、復旧事業費の積算ができましたので、経費を計上し早期に着手するものでございます。なお、当復旧事業につきましては、国の公共災害復旧事業として認められましたことを申し添えます。

加えて、6 ページ、第2表地方債補正につきましては、先の補正予算第5号にてお認めいただきました、問詰地内横根頭首工の災害復旧事業の測量設計業務委託料の財源として、現年発生農林水産業施設単独災害復旧事業として起債が見込めることから「農林水産業施設災害復旧事業」を追加し、限度額を定めるものでございます。

それでは以下、事項別明細書により補正の内容を歳出から申し上げます。

7・8 ページ、3款1項1目、社会福祉総務費1,800千円につきましては、介護サービス事業所、障害福祉事業所、保育事業所のクラスター対策として、施設が自主的に実施する職員のPCR検査に対し、その費用の一部を補助する社会福祉施設等従事者PCR検査実施事業費補助金でございます。補助率は、検査費用の4分の3で、補助上限額を15,000円とし、検査想定人数を120人と見込んでおります。

2項1目、児童福祉総務費1,600千円につきましては、保育所等において感染症対策を徹底しつつ、保育を継続的に実施していくために必要な経費を補助する保育所等新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業補助金でございます。補助金額は認可保育所が1施設当たり50万円、小規模保育所が1施設あたり30万円で、補助率10分の10となっており、このうち2分の1は個別の国庫補助金となっております。

4款1項5目、診療所費9,000千円につきましては、公立森町病院が新型コロナウイルス感染症対策として整備するパルスオキシメーター等の諸備品や消耗品の購入費等と、陽性者と接触する可能性の高い職員に実施するPCR検査に係る経費に充当する繰出金でございます。

6款1項2目、農業総務費4,000千円につきましては、静岡県内に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、コテージ・アクティ及び吉川キャンプ場を休業とした8月20日から9月30日までの期間の影響を踏まえた支援と、再開後に宿泊客が安心して利用できる環境を整備するための感染防止対策の取組に対する支援金でございます。

9・10ページ、7款1項1目、商工総務費10,950千円のうち、森町体験の里新型コロナウイルス対応継続支援金8,750千円につきましては、静岡県内に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、アクティ森を休業とした8月20日から9月30日までの期間の影響を踏まえた支援と、再開後に来場者が安心して利用できる環境を整備するための感染防止対策に取り組む支援と、新たな集客対策としてシンボルトツリー及び花木園のイルミネーションに取り組むための支援金でございます。なお、イルミネーション開催期間中は、レストランの夜間営業を予定しております。

また、中小企業等事業継続強化事業費補助金2,200千円につきましては、森町商工会が行う事業への補助金でございます。町内の個人事業主を含む中小企業者、事業協同組合、企業組合がBCPに基づき、新型コロナ感染防止対策を実施する取組に係る経費に対し、その一部を森町商工会が助成する事業へ補助するものでございます。

11款1項1目、災害復旧費5,379千円につきましては、本年7月1日から3日にかけて、停滞した梅雨前線の影響により発生した豪雨により、被災した問詰地内横根頭首工の災害復旧事業に係る、工事請負費を計上するものでございます。なお、先に申しあげましたように当該事業につきましては、国の公共災害復旧事業としてお認めいただいております。

続いて、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページ、15款2項1目、総務費国庫補助金15,954千円につきましては、国が緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、経済活動への影響が全国的に生じていることを踏まえ、その影響を受

ける事業者に対し、都道府県や市町村が地域の実情に応じて、きめ細かく支援の取組を着実に実施できるよう、事業者支援分として追加通知を受けた「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」でございまして、各事業へ充当するものであります。

2目、民生費国庫補助金800千円につきましては、保育所等新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業に対する国の補助金でございまして。

16款2項8目、災害復旧費県補助金5,110千円につきましては、農業用施設の災害復旧事業に対する県補助金でございまして。

20款1項1目、繰越金9,365千円につきましては、財源調整として計上するものでございまして。

22款1項8目、災害復旧債1,500千円につきましては、先の補正予算第5号でお認めいただきました、問詰地内横根頭首工の測量設計業務委託料に対する農林水産業施設災害復旧債でございまして。

以上が、令和3年度森町一般会計補正予算（第7号）の内容でございまして。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 （中根幸男君）これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、川岸和花子君。

5番議員 （川岸和花子君）5番、川岸です。

7・8ページの一番下の産業課さんの新型コロナウイルス感染症対策費と、その次のページの産業課さんの新型コロナウイルス感染症対策費についてですが、この内容と、アクティ森さんは、新たなシンボルツリーを設置したりイルミネーションを設置したりということで、感染症対策ではなく経営のさらなる発展というか、それも大切だと思うのですが、中小企業事業継続強化事業補助金は、これの商工会さんの内容も教えていただきたいです。そちらはその経営への補助ではないということか、そこの内容の説明をお願いしたいと思います。

議長 （中根幸男君）長野産業課長。

産業課長

(長野 了 君) 産業課長です。川岸議員のご質問にお答えしたいと思います。ご質問として、7・8ページの天方宿泊施設、体験の里、中小企業、全て詳細に答えればよろしいですか。

まず、7・8ページの天方宿泊施設等新型コロナウイルス対応継続支援金ということをございます。内容として、大きく二つあります。

一点目といたしまして、この休業期間中の休館による影響額への支援というのが一つです。もう一つが、新型コロナウイルス対策への支援ということです。

一つ目につきましてご説明いたしますと、コテージアクティが8月20日から9月30日まで収入がございませんので、それに対する影響額と、吉川キャンプ場も同時に休館しておりますので、それに影響額を合わせまして、それが約230万円ほどを支援をするということをございます。これについては、昨年度と比較して影響額を試算さしていただいております。

二つ目の、コロナウイルスがある中でも、コロナ対策をしてしっかり営業していくということで、コテージアクティの畳の交換、更新を予定しております。1階に和室がありまして、6畳一部屋があるのですが、それが8棟分。内容といたしましては、畳が経年劣化で劣化しているということをございます。それとともに、抗菌、抗ウイルスの畳ということを導入して、さらなる対策に努めたいということが一つで、それが660千円をございます。

もう一つは冷蔵庫がございますけれども、これも経年劣化で音が出たり、あとは古い、開館以来交換をしておりませんので、電気料もかかるということと、さらにコロナ対策ということで、プラズマクラスター装置付きの冷蔵庫を導入するということをございます。これが一棟当たり1台で8台更新をしていきたいということで、それにかかる経費が1,040千円ということで、これらを合わせまして4,000千円という内容をございます。

次に、9・10ページの森町体験の里新型コロナウイルス対応継続

支援金の内容につきまして、ご説明したいと思います。これについては、大きく三つございます。

これも先ほどと同様に、8月20日から9月30日までの休館に伴う利用料の減少分に対する影響を支援していきたいということでございます。これについても、昨年度の比較でそれぞれ8月9月の影響額を出しまして、体験の里につきましては、この中で雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を国から支援していただいておりますので、その分を差し引いた影響額ということで、2,200千円を予定しております。

二つ目の柱として、感染防止対策実施分ということで、体験センターの工房の机と椅子を抗菌仕様かつ広いものにいたしまして、さらなる感染対策を行いたいということでございます。それとともに、クラブハウスの事務室のエアコンにつきまして、換気機能付きのエアコンへの改修、1台を更新したいと考えております。この二つを合わせまして、3,150千円でございます。

それと、閑散期の集客回復策分、これまでやはり8月、9月が収入が多い時期でございますので、その時期を逃してしまったということと、今後アフターコロナまではいかないかもしれませんが、ウィズコロナということも含めて、花木園及び八角庵周辺のイルミネーションの整備をして、それとともにレストランの夜間営業、これにつきましては詳細を今後検討いたしますけれども、集客を図って、売り上げの向上に努めたいということでございます。これが3,400千円。合わせまして、8,750千円の支援をしていきたいという内容でございます。

最後に、中小企業等事業継続強化事業費補助金でございます。これについては、それこそ事業所支援ということで、商工会さんから聞き取り等要望をいただきまして、森町商工会が事業主体となります。

内容といたしますと、新しい生活様式に対応した事業活動を推進するために、新型コロナウイルス感染症に対応した事業継続計画も

しくは事業継続力強化計画、いわゆるBCPに基づいて新型コロナウイルス感染防止対策を実施する事業者に対して、支出する費用の一部を支援するというところでございます。

補助対象者といたしまして、森町内に事業所、店舗等を有する中小企業及び小規模事業者、これは個人事業主を含みます。事業協同組合及び企業組合が補助対象者となります。補助率が2分の1でございます。その上限額といたしまして、10万円を予定しております。ですので、想定件数といたしますと、20事業所を一応想定しているということです。それとともに条件といたしまして、既に新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施している事業者であること、補助金交付決定後に事業を行うこと、今後も事業を継続する事業者であること、また、他の補助金の交付を受ける経費は補助対象外ということでございます。予算の中身といたしますと、10万円掛ける20事業者の2,000千円と、事務費の10パーセント、200千円を見まして、合わせて2,200千円ということで予算を計上させていただいております。以上です。

議長
5番議員

(中根 幸男 君) 5番、川岸和花子君。

(川岸和花子 君) その商工会の事業補助金ですけども、コテージさんもアクティさんもそうですけど、やっぱり影響を受けてそこを回復していくために、この臨時議会で予算をつけて、何とかこの冬の時期に回復していこうという目的だと思うんですけども、他の一般の事業者さんも当然そういう影響を受けておられて、飲食店の方は休業していると補償が国から出ますけれども、補償が出ない事業者さんも多くある中で、もっと何か、そういう事業者さんへの補助金というのは、今回は商工会の事業に則っていますけど、町としてそういう補助をスピーディーにするというようなことは考えはないですか。

議長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。川岸議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

まず、整理といたしまして、アクティ森、コテージ、キャンプ場につきましては、町の公の施設であり、県の要請に基づいて休業、休館をして一切収入がないという整理と、そのほかについては、今おっしゃったように飲食店については休業補償金があるという整理がまずございます。

それで、事業者に対してさらなる支援をということかと思いますが、町といたしましては、それについては国の月次支援金というものが一つございます。これについては、50パーセント以上減になったところ等が対象になるとともに、県の応援補助金、これについては30パーセントから50パーセントのところへの補助金、先ほど申しましたが休業要請を行ったところによる協力金等々、国は補償とは言わないのですけれども、そういったものに対する支援については、そういった国、県の事業で対応していきたいということでございます。

その中で、町としては、こうした支援の他、こういうコロナ禍の状況の中、先ほど申し上げましたように、経営継続計画（BCP）を作成し、新しい生活様式に対応して、今後いろいろ頑張っていこうというような努力をする事業者を支援していくという整理をさせていただいて、今回、中小企業等事業継続強化学業費補助金を計上させていただいたところでもあります。

なお、影響を受けているところへの支援ということについても、商工会等と話をし、調整して、今回については、中小企業等への頑張るところへ支援していきたいという整理をさせていただいたうえで、計上をさせていただいたところでございます。以上です。

議長
5番議員

（ 中根 幸男 君 ） 5番、川岸和花子君。

（ 川岸和花子 君 ） そういう補助金とか支援金というのは先ほども条件があるというお話で、その条件に合わなくて申請も上手くはまらなかったということも多くあると思いますが、今回20事業所ということで、他の国庫補助金の対象外というところの条件のところを、もう一度教えていただきたい。その条件に外れるということ。

議 長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 再度のご質問にお答えします。

条件として、先ほど他の補助金の交付を受ける経費は補助対象外と申し上げましたが、それはこの事業で想定している内容とすると、例えば設備としてキャッシュレス決済を行うとか、換気をさらに充実させるとか、そういった経費にかかるものに支援していくわけですが、その設備に対する補助金を他の補助金でもらっていた場合というのは対象外になりますが、協力金とか、月次支援金とか、県の応援補助金をもらったものというわけではないです。その設備に対して他から補助金が入っているものは補助しないけども、先ほど申し上げました月次支援金とか、県の応援補助金については、そこは条件の中には入っていないということでご理解いただければと思います。以上です。

議 長

(中根 幸男 君) 他に質疑はありませんか。

6 番、岡戸章夫君。

6 番議員

(岡戸 章夫 君) 6 番、岡戸です。

歳入のところで、6 ページになります。一番上の国庫支出金のところで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで、今回追加と言ってもいいと思いますけれども、出たのでということで、それを活用するということだと思います。今回の限度額を教えてくださいたいのと、一応申請期日、締め切りが分かりましたら、歳入のところでお願いしたいと思います。

それともう一つ。歳出の8 ページの4 款衛生費のところ、森町病院への繰出金ということでありましてけれども、先ほどの町長の説明のところで、職員の方へのPCRの検査に充てたいというような話がありましたので質問ですけど、このPCRの検査の内容は、従来のような唾液でやるタイプのもので、それに対して定期的にやるのか、ちょっとその辺を教えてくださいたいので、その二点。病院の方でよろしいですか。説明があったので聞いたんですけど。病院会計の方で、後ほどお願いします。

議 長 (中根幸男 君) 佐藤企画財政課長。
企画財政 (佐藤嘉彦 君) 企画財政課長です。ただ今の岡戸議員のご
課 長 質問にお答えをいたします。

まず、最初の新型コロナウイルス感染症の地方創生臨時交付金の
限度額についてというご質問でございます。これにつきましては、
今まで従来は、この事業者支援分の追加交付ということでございま
して、従来、都道府県のみ交付されていたと。それが8月20日の要
綱改正に伴いまして、市町村もその交付対象になったということで、
先ほどの町長の提案理由の説明にもございましたけども、緊急事態
宣言あるいはまん延防止等重点措置によりまして、経済活動への影
響が全国的に生じていることを踏まえて、その影響を受ける事業者
に対して、地域の実情に応じて支援の取組を着実に実施できるよう
に、追加交付をするという内容でございます。

この財源につきましては、国の令和2年度の3次補正の繰り越し
分を活用をいたしておりまして、市町村に1000億円を交付というこ
とでございます。この1000億円については、いわゆる事業所数を基
礎として、あとは財政力を反映して算定をしたというものになって
おりまして、森町分の限度額といたしましては、今回補正計上をさ
せていただいております15,954千円が上限額となっております。

それから申請期日ということでございましたが、具体的には当然
県なり国なりにこれらの実施計画というものを提出をして、それが
認められた後に補助金の交付の申請手続きに入っていくという流れ
になっておりますので、申請というよりはむしろ実施計画の提出期
日ということでお答えをいたします。これにつきましては、10月7
日ということで、県の締め切りがその期日になっているというこ
とでございます。以上です。

議 長 (中根幸男 君) 他に質疑はありませんか。

11番、西田彰君。

11番議員 (西田 彰 君) 数点お伺いします。

7・8ページ、3款1項1目の社会福祉総務費、新型コロナの感

染症対策経費でございますが、社会福祉の施設に従事する人たちは優先的にワクチン接種は進んでいると思うのですが、このPCR検査というのは定期的にやっていくのですか。ワクチンの接種率は、どのようになっていますか。

そして次が、今質問があった天方施設新型コロナ対応継続支援金、この天方宿泊施設の経営状況というのはあまり私たちには知らされていないわけですが、8棟あるですね。それで、230万円ぐら이의影響額で支援するというと、一年間の収益が1棟30万。この施設の存在意義というか価値というものは、どうなっているのでしょうか。

それで、アクティ森との連携というので、こういう宿泊施設があると思うのですが、なかなか利益的には出ていないようには思うわけですが、今後の継続するために必要だということですが、その辺の存在意義というものがどのように担当で見ているのか、教えてください。

それから9・10ページ、体験の里、既に雇用調整金で3000万ほど補助がされている中で、今回1か月以上の休業があったということで支援金を出すということですが、一般会計からも700万、先ほどの宿泊施設も270万あたりの一般会計からされています。実際、先ほど川岸さんからもありましたけども、中小企業の支援というのは、一般会計からはいくらかも出ていないように思うのですよね。ほとんど国からの補助金で、中小企業の皆さんが申請するには面倒で、審査も厳しい。それで、交付が決まっても遅いというようなこと言われている中で、公設民営といえども、このようにすごい優遇されるようなことでいいのかなと思います。その辺どうなのでしょう。以上です。

議長
保健福祉
課長

(中根 幸男 君) 平田保健福祉課長。

(平田 章浩 君) 保健福祉課長です。西田議員の一つ目の質問にお答えをさせていただきます。

3款1項1目、社会福祉総務費の社会福祉施設等従事者PCR検

査実施事業費補助金1,800千円でございますけれども、こちらの施設の対象者になる方は、施設を利用している利用者、利用者の同居家族、それから従事者、従事者の同居家族のうち感染者又は濃厚接触者が確認されたため、事業者が従事者に対してPCR検査が必要であると判断した場合に、実施をするものでございます。補助対象としますと、従事者一人につき令和3年度内、一年間のうちで一回を限度とするものでございます。以上です。

議長 (中根幸男君) 長野産業課長。

産業課長 (長野了君) 産業課長です。西田議員のご質問にお答えします。

7・8・9・10ページの天方宿泊施設等及び体験の里にかかる継続支援金への質問でございます。

コテージにつきましては、まず建物が四つありまして、それを半分ずつ使っておりますので8棟、8部屋というか8室ということでございます。

経営については、それこそ株式会社アマガタ、これは天方地区の町民の方々が株主となってやられている、まさに地元密着型の株式会社でございます。そちらに指定管理をさしていただいて、そこに係る指定管理料につきましては、収入で賄っていただいておりますので、町からは指定管理料としては出していないということでございます。経営については、一昨年、昨年の決算を見さしていただいております。厳しい状況ではございますけれども、去年はこちらの支援金等もございますけれども、少しの黒字、一昨年は赤字と聞いております。

存在価値ということでございますけれども、森町にとっては貴重な宿泊施設でございますし、固定のリピーターのお客さんもいると。また、やはりその森町の雰囲気というか、元開橋を渡って入って、癒しの雰囲気、そういったものがある宿泊施設として頑張っていると。私もそれこそ観光の関係で磐田市や掛川市、袋井市の職員と、それこそ特に磐田市等はキャンプ場とか持っていて、観光施

設等を同じように指定管理しているわけですが、そういう職員とも意見交換をするときがございませう。そういった中でも、やはりその人自身もコテージには毎年行くんだよと。やっぱりこの地域の雰囲気の中で、磐田市とは違った雰囲気があると。そういった意味でも、非常に貴重な宿泊施設だねというようなご意見もいただいています。ということでございませうので、株式会社アマガタに努力をしていただきながら、今回については、県の要請に基づいて町が休館を要請したということでございませうので、その部分についての支援ということでご理解いただきたいと思ひます。

アクティ森につきましても同様のことでございませうけれども、やはり町にとっては、森町唯一の貴重な、大切な観光施設でございませう。そういった中で、繰り返しになりますが、県の要請に基づいて、公の施設だからこそ皆さんの感染対策を推進していくうえでも、株式会社アクティ森としては当然かき入れ時でございませうので、営業したいところを、やはり感染対策を公自らが進めていかなきゃいけないということでございませうので、休館を要請して、8月20日から9月30日まで休業をしているというところでございませう。それに対する支援ということで、影響額から、国からもらう雇用調整助成金等を引いたものを支援するというところでございませう。

中小企業の支援については、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、けれども、国も県も補償とは言ひませうけれども、そういった部分については、月次支援金、応援支援金等で支援を行って、それについて、商工会等からすごく困っているから何とかしてくれとかという声がすごくすごく届いているわけでは実際にはないというところもございませうけれども、町としては先ほど申し上げましたように、こういう中でも頑張っていくというところへの支援という事業の仕分けの整理をさしていただき、今回の要求に至っているところもございませうので、ご理解いただきたいということでございませう。

もう一回説明させていただきますけれども、支援の内容の詳細でございませう。

8月の影響額が2,434,000円。9月の影響額は4,349,000円で、雇用調整助成金と緊急雇用安定助成金、これ8月9月出した分が約4,578,000円ほどございます。それを差し引いて、2,200千円の影響額を支援するというところでございます。以上です。

議長
企画財政
課長

(中根 幸男 君) 佐藤企画財政課長。
(佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。西田議員の3番目の質問について、私から回答を差し上げたいと思います。

まず、農業総務費における一般財源で2,736千円。それから、ページをおめくりいただいて商工総務費。こちらにおいても、一般財源が70万余ということで計上されているということでございます。これにつきましては、ご指摘のとおり一般財源ということで繰越金を充てているというところでございますが、例えばですけども、既に今年度に入りまして補正1号から3号を補正等でお認めをいただいて、今現在執行中の事業というものもでございます。

その執行中の事業は、当然執行残も発生するというものもございしますので、ただ今のお話をいただいたこの一般財源の農業総務費においては2,700千円、それから商工総務費においては7,000千円程度、こちらについては執行状況を見ながら、今回の未充当部分についても、充当可能なものについては充当を整理していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いをしたいと思います。以上です。

議長
11番議員

(中根 幸男 君) 11番、西田彰君。
(西田 彰 君) 保健福祉課、また、天方宿泊施設、体験の里、了解しましたが、中小企業さんの支援というのが、町独自の支援というものが少ないと思います。

確かにその営業状況、企業が努力しているかしていないかとか、そういうのはあるかもしれませんが、町で営業をし、また、税金も払っている企業さんをやっぱり町独自で支援も必要ではないかなと思います。その辺はどうでしょうか。

議長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。
(長野 了 君) 産業課長です。中小企業の支援ということ

での再質問でございます。

それこそ商工費になりますけども、昨年度からこの臨時地方創生交付金を使って、商品券も2回やらせていただきました。最初に、コロナ対策をする事業への支援、補助金を1本つくりました。さらに、その後に今年度の補正になりますけども、4分の3、しかも上限30万の事業についても、商工会事業主体でやらせていただきました。ということで、町独自の支援としては、コロナの対応ということで、交付金を有効活用して、さまざまやらしていただいと認識しております。

確かに厳しい状況でございますので、今後も当然影響が出てくると思います。報道にありますように、倒産件数は少ないですけども、結局それはなぜかというところ、中小企業がいろんな融資を図って、何とか持ちこたえてるということでございます。今後、それこそ融資をされた企業等は、当然融資でございますので返していかなきゃいけないというところになったときに、また、さらに違った状況が出てくるのかなとは認識しております。それは当然国も想定しているでしょうし、今後またそれに対するどのような支援策が出てくるかというところもありますけれども、コロナにつきましては、それこそ国全体の問題でございますので、そういった状況を見て、町として今後ともどういった支援ができていくかということを検討していきたいと考えております。以上です。

議長

(中根 幸男 君) 他に質疑はありませんか。

9番、吉筋恵治君。

9番議員

(吉筋 恵治 君) 二点ほどお伺いをします。

歳出の7・8ページ、一番下段の6款1項2目、先ほど来出ておりますが、天方宿泊施設等コロナウイルス対応継続支援金でございますが、先ほどの説明の中に施設の畳の取替ということがあって、確か抗菌という文言も聞いたと思いますが、抗菌という言葉は普段聞き慣れてはいるのですけれども、この抗菌というのは、例えば塗装材に抗菌剤が塗ってあるだとか、素材そのものが違うとかという

ことがあると思います。畳がもし抗菌であるとする場合は、畳は基本的にはい草だと思いますが、こういう抗菌である場合は、どのようになっているのか。それを教えていただきたいです。

それから9・10ページ、同じく7款1項1目、アクティ森の年末にかけてイルミネーション、期間は夜間、レストランも営業をするということで、今後具体的なことは考えていきたいということでございますが、今レストランへ行きますと、消毒剤や、それからアクリル板の設置等されております。このイルミネーションの時期になりますと、今までは窓やドアの換気によって、対策が良かったと思います。ただ、今後年末になりますと、当然寒くなりますので換気等が悪くなると思いますが、そのような当然夜間で飲食を伴うものですから、換気等の対策が私は必要だと思いますが、そのあたりの検討もされているかどうか。この二点についてお伺いをします。

議長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。吉筋議員のご質問にお答えしたいと思います。天方宿泊施設の畳の関係でございます。

今回、抗菌抗ウイルス加工畳ということで、中身はい草ではなくて、和紙を使ったものにしたいと思ってます。畳を和紙にしまして、和紙をコーティングするのですが、そのことによって汚れや傷に強くて、美しさをキープしたいと。コーティングしますので撥水性に優れて、飲み物をこぼしても拭くだけで綺麗になるんですよ。あとは、やはりペットやおもちゃなどに傷がつきにくいと。あとは、い草ではないので、い草の匂いは良い匂いなのもかもしれないですけど、匂いはしないと。要は生き物ではないので、カビない。あとは、当然い草ではないので日焼けをしないとといったことで、そういった意味でのちょっとグレードアップするのかなとは考えております。一応畳の内容でございます。

アクティ森の夜間営業についてでございます。ここは当然、運営というかオペレーションの部分になってくると思うのですが、今検討している内容を聞いている限りでお答えいたしますけども、例え

ば夜間については、予約制にして人を絞って対応するとか、当然コロナ対策はしっかりしていかなきゃいけないので、人数が減ればそれこそ換気の回数もある程度少なくとも済むでしょうし、そこは今後どういった内容で運営していくかというのは、アクティ森さんの中で検討しつつ、こちらも話を聞きながら、そういった対応も含めて、上手にいくようにやっていきたいと考えております。以上です。

議長

(中根 幸男 君) 9番、吉筋恵治君。

9番議員

(吉筋 恵治 君) 説明でだいたい分かりました。もう一つだけ、せっかくのあれなので、知識としてお聞きしたいと思います。

通常はい草の畳と、この抗菌の和紙の畳との、例えば一畳の価格の違いというのはどのぐらい違うのか。高いのか、安いのか、そこだけお伺いしたいと思います。

議長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

産業課長

(長野 了 君) 畳については、開設来一回交換しています。それが23・24年度で、そのときが全部変えていて30万円ほどでございます。今回が66万円ほどでございます。ちょっと消費税が変わっているものであれですけど、約倍ぐらいになるのかなと、今持っている資料の中では、そういった形です。以上です。

議長

(中根 幸男 君) 8番、中根信一郎君。

8番議員

(中根 信一郎 君) 7・8ページの、3款2項1目、児童福祉総務費の中の0002保育所等新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業補助金ということで、一施設50万、小規模にあたっては30万という補助金の内容について。保育所等ということで、保育園、また、幼稚園みたいなものも入るのか、施設が何施設になるかということと、使い道については、特別な制約がなく、施設で考えていろんな形でコロナ対策のために使っていくというような内容なのかどうか。その点について、お伺いをいたします。

議長

(中根 幸男 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉

(平田 章浩 君) 保健福祉課長です。中根信一郎議員の質問にお答えをします。

課長

この3款2項1目、児童福祉総務費の保育所等新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業補助金1,600千円ですけれども、この対象施設につきましては、保育所、幼保連携の認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設、児童厚生施設という施設が対象になっております。具体的に町内で言いますと、ときわ保育園、摩耶保育園、それからゆうな保育園と森の保育所ということで4つの事業所が町内では対象になります。

事業内容につきましては、掛かり増し経費が対象になるということで、職員が勤務時間外に消毒とか清掃等を行った場合の超過勤務手当であったり、休日の勤務手当等の割増賃金、通常想定していない感染症対策に関する業務の実施に伴う手当などが対象になってきます。それとあと、施設の感染防止対策の一環として、職員個人が施設や日常生活において必要な物品の購入、手荒れ防止のハンドクリームであるとか、マスクとか、ゴーグルとか、エプロンとか、手袋というものが対象になるというものでございます。以上です。

議長 (中根幸男君) ここでしばらく休憩します。

(午前10時31分～午前10時40分 休憩)

議長 (中根幸男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番、中根信一郎君。

8番議員 (中根信一郎君) 使い方と申しますか、内容についてはお伺いをいたしましたので、いろんな形で事業所で使っていくということでもいいのかなと理解をしました。

あと、小規模の施設に対しては30万、小規模でない施設には50万ということで、その金額でそういった対策と申しますか、支援事業の中でおおよそ網羅できてしまうのか、今後の動向を見ないと分からない部分もあるかとは思いますが、一応それぐらいの金額で網羅できるのかどうか、それだけお伺いをいたします。

議長 (中根幸男君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田章浩君) 中根信一郎議員の再質問にお答えをします。

議長 この補助事業につきましては国庫補助事業で、補助基準額につき

ましては国で決めた金額でありまして、定員19名以下の場合は30万円、定員60名以上の場合は50万円ということで、国で補助基準額が決まっておりますので、議員質問のこれで全て網羅できるかどうかについては、うちでしっかり精査をできているわけではありませんけれども、国庫補助事業ですので、この国の決めた基準額に則って実施をし、国の2分の1、町の2分の1補助で、事業者については10分の10事業の補助割合で実施をしていくということで考えております。以上です。

議長
6番議員

(中根 幸男 君) 6番、岡戸章夫君。

(岡戸 章夫 君) 6番、岡戸です。もう一つ質問させていただきます。

10ページ、7款の商工費で、先ほど来よりアクティ森の件でいろいろ出ていますけれども、ちょっと関連質問といいますか、先の話ですけれども、緊急事態宣言が解除されて、世の中が急にと行っていいほど、動き出したところがあると思います。いろんな観光面についても、報道で見るといろんな動きが出ているようです。かといって、あまりそれが、やっぱり第六波も備えつつ、森町の観光、特にアクティなんかも進めていく必要があると思うのですけれども、このツリーとか、レストランの延長とか、非常に良い試みだと思っております。季節も秋に入りまして、アウトドアの一番いい時期にもなりますし。昨日のSBSテレビで森町が紹介されたり、非常に明るい材料も出てきていますので。そうしたときに、アクティ森も今回のこの補正ももちろんそうですけれども、先のことも見据えて、戦略を立てていく必要があるのかなと思います。

質問ですけれども、よく言われてるように賛否あると思うのですけれども、ワクチンパスポートみたいな形のを導入する予定があるのか、研究していく必要があるのか、ちょっとそこら辺。要は特典ですよね。そういったところをアクティが導入していくのも、一つ研究してみるのもいいのかなと。これ本当に賛否があるので、難しいところだと思うのですけれども。そこら辺の考え。

あと、従来のG o T o E a tとかG o T o トラベル、岸田内閣ではG o T o 2 . 0ということで、新しい形でG o T o トラベルの進化系の提案も出してきていますので、今後、いずれそういったのも再開されるのかなと思っております。そうしたときに、今からある程度それが再開されたときに備えて、こういった企画ということが必要じゃないかなと思います。再開されて動くというよりは、今からある程度それに向けて準備をしていく。例えば、観光業者さんとある程度提携して、いろいろアクティに来ていただくとか。そんな先の戦略も取っていかなくちゃいけないかなと思うのですけれども、そこら辺についてどう考えておるか、二つお伺いします。

議長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。岡戸議員のご質問にお答えします。

まず一点目、ワクチンパスポートに係るご質問でございます。これについては、まさに今後の検討事項なのかとは思っています。今ご発言があったように、賛否でございます。あともう一つは、アクティ森につきましてやはり公の施設というところもございまして、そういった点を踏まえて、やはり区別なのか差別なのか分からないのですけれども、そういった課題もございまして、そこは周辺の公の施設のこういった同様な施設等の動向を見ながら、その考え方というのを整理したうえでないと、なかなかこの結論は出せないと思いますので、頭に入れて検討していくことかなと思います。

もう一つ、今後、県では、そろりスタートということで動いているところがございます。国がどのタイミングでそういった政策なり打ち出すかというのはちょっと見えないうところがございますけれども、そういった動きがあったときには、今ご発言があったように、しっかりと準備していくことが必要と思っています。

そういうこともあって、アクティ森では、それこそ再開にあたって皆を集めて、社長も出席して、10月の目標、今年の下半期の目標といったものを、各部署の責任者が発表して、今後頑張っていくと

いうこともやっております。なので、例えば11月1日からイルミネーションと共にやることですが、焚き火体験を検討しているとか、あとは今ご発言あったように、団体への営業活動を開始していくとか、やはりあとは宣伝広告、要はPRして、きてもらうということが大事でございますので、ホームページデザインの変更等の見直しとか、いろいろなものを検討しております。予約システムにつきましても、交付金を使って導入できましたので、そういったものを有効活用して今後取り組んでいくということでございます。

また、10月の後半にはハロウィンイベント等も今検討しているところでございますので、今ご発言があったように、機を逃がさず、しかしながら、やはり公の施設でございますので、感染対策はしっかり行ったうえで、アクティ森の安全安心というイメージ、癒しのイメージ、そういったものを生かしながら、やはりこういった中でも、コロナの中では、やはりイメージとしてやっぱり広いところでもあるし、癒し、安全がなんとなく感じられる施設でもあると思いますので、よりお客さんに選んでいただけるのかなという期待も込めて、今後株式会社アクティ森として頑張っていきたいということを伺っていますので、こちらとしてもしっかり応援していきたいと思っております。以上です。

議 長 (中根幸男君) 町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄君) 私から少し補足をさせていただきますが、ご存知のように町長という立場と、株式会社アクティ森の社長という立場がありますので、アクティのことについて少し補足をさせていただきます。

産業課長から説明、答弁がありましたように、この8月20日から9月30日までの休業、これはアクティが公の施設である、町が管理する施設であるから、この緊急事態宣言に伴って休業を町が要請したということがございます。民間の施設であれば休業する必要はなかったわけですが、そこは県から、市町の観光施設についても、周遊を促すようなものについては休業をという要請がありましたの

で、その要請に基づいて休業をしたものです。

そして、この休業の間何もしなかったわけではなくて、この休業の時間を使って、それぞれの部門でスタッフが全員で、再開したらどういう取組をしようか、どんな新しい取組をしようかということで、知恵を出し合って検討し合って、10月1日の再開を迎えました。それは、その中にイルミネーションであるとかということもありますけども、こういった予算をかけるものばかりでなく、自分たちの努力、汗をかくことで実現できる新たな取組についても、まず、再開と同時に取り組んでいます。

この8月20日から9月30日というのは、もちろん8月は一番の繁忙日であり繁忙期でありますし、9月には栗にまつわるイベントも予定をしておりました。さらには、秋のシーズンには、クラフトフェアも例年開催して多くの来場者が見込まれるのですが、こちらにも、今年度もコロナの感染ということで、開催を見合わせています。

そのような逆風の中でありまして、職員、スタッフ一人一人が前を向いて、新たな取組をして、アクティ森を盛り上げていこうと努力をしているところです。

先ほど来、民間事業者に比べて優遇されているのではないかとというようなご指摘もございまして、優遇されていると思われる点もあろうかと思いますが、反面、民間事業者ならば、休業をしなくてもよかったこの一番の稼ぎどきに休業せざるを得なかったということもございまして。

アクティ森も今年度、4月から新たな事業年度が始まって、この夏に向けていろいろと準備をし、また、職員も非常に意欲が高まって、7月には非常に良い営業成績をおさめることができました。その勢いで8月を迎えたわけでありまして、しかしながら、申し上げておるように、8月20日から休業せざるを得なかった。このスタッフのモチベーションを維持していくということは、非常に難しいことでありまして、モチベーションが上がってきて、新たに取組

をしていこうというときに、緊急事態宣言によって休業せざるを得ないそういう状況が、民間企業にはない公設民営のアクティ森の悩みといたしますか、弱点であるというように考えています。その点はご理解いただきたいと思います。

今後、新たな取組について、スタッフが考えていることを一つずつ実行をしまいきますので、ぜひ議員の皆さまがたも実際にアクティを訪れていただいて、どんなものが新しい取組として実施をされているのか見ていただきたいと思いますし、それによって集客がどのように変わっているかということも、ぜひご覧になっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。少し補足をさせていただきました。

議 長
6 番議員

(中根 幸男 君) 6 番、岡戸章夫君。

(岡戸章夫君) 質問ではないですけども、私も SNS 等で町長自らアクティ森の発信をされたりとか、それとか、職員というかアクティの方々がミーティングをやっている風景とか拝見させていただいて、そういった一丸で業績アップに向かってやっている姿勢というのは伝わってきていますので、今後とも、そういったことも裏方のところなんかもどんどん発信していただいて、皆さんの目に留まっていって、興味を持っていただいて、アクティがより盛り上がっていくように、そういったところを期待いたします。以上です。了解です。

議 長

(中根 幸男 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(中根 幸男 君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(中根 幸男 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第72号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願ひます。

議 長 (起 立 全 員)
(中 根 幸 男 君) 起立全員です。
したがって、議案第72号は、原案のとおり可決されました。
日程第4、議案第73号「令和3年度森町病院事業会計補正予算(第3号)」を議題とします。
職員に議案を朗読させます。
(職 員 朗 読)

議 長 (中 根 幸 男 君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町 長 (太 田 康 雄 君) ただ今上程されました、議案第73号「令和3年度森町病院事業会計補正予算(第3号)」について、提案理由の説明を申し上げます。
本補正予算の第2条につきましては、予算に定めた「業務の予定量」のうち、第2条第3号イの設備更新138,405千円を139,505千円に、同号ハの備品購入4,503千円を7,508千円に改めるものでございます。
第3条につきましては、予算第3条に定めた「収益的収入及び支出」の収入について、第1款病院事業収益第2項医業外収益266,927千円に4,948千円を追加し、271,875千円とし、病院事業収益の予定額を2,818,206千円とするものでございます。
また、支出につきましては、第1款病院事業費用第1項医業費用3,042,780千円に5,039千円を追加し、3,047,819千円とし、病院事業費用の予定額を3,151,424千円とするものでございます。
第4条につきましては、予算第4条で定めた「資本的収入及び支出」の収入について、第1款資本的収入第1項出資金248,595千円に4,052千円を追加し、252,647千円とし、資本的収入の予定額を347,747千円とするものでございます。
また、支出につきましては、第1款資本的支出第1項建設改良費166,649千円に4,105千円を追加し、170,754千円とし、資本的支出の予定額を476,502千円とするものでございます。

第5条では、予算第6条で定めた「一時借入金」の限度額を9,000千円減額し、641,000千円とし、第6条では、予算第9条で定めた「他会計からの出資金及び負担金」の額を9,000千円増額し、499,000千円とするものでございます。

それでは、第3条の内容について申し上げますので、8ページをご覧ください。

まず、「収益的収入及び支出」の下段の支出ですが、1款病院事業費用1項医業費用2目材料費2節診療材料費から3目経費15節手数料までの5,039千円は、新型コロナウイルス感染症対策として実施するもので、パルスオキシメーター23台、清拭が容易な抗菌性ビニールレザー張りの待合室用のイス30脚、ナースステーションなど14か所の洗面所自動水栓化、その他感染症防止対策の消耗品などの整備、陽性者と接触する可能性が高い職員に実施するPCR検査に係る手数料でございます。

次に、上段の収入についてご説明いたします。1款病院事業収益2項医業外収益1目他会計負担金1節一般会計補助金4,948千円は、新型コロナウイルス感染症対策として一般会計より繰入をお願いするものでございます。

次に、第4条の内容について申し上げます。9ページをご覧ください。

「資本的収入及び支出」の下段の支出ですが、1款資本的支出1項建設改良費1目設備1節設備1,100千円は、感染症防止対策として、感染症疑い患者を診察する多目的診察室のエアコンを更新するものでございます。

3目備品1節備品3,005千円は、感染症防止対策として、HEPAフィルター付き空気清浄機4台などを購入するものでございます。

次に、上段の収入についてご説明いたします。

1款資本的収入1項出資金1目他会計出資金1節一般会計出資金4,052千円につきましては、HEPAフィルター付き空気清浄機な

どの財源として、一般会計より繰入をお願いするものでございます。

以上、申し上げまして提案理由の説明といたします。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 (中根 幸男 君) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番、西田彰君。

11番議員 (西田 彰 君) 事務局長にお伺いします。今回、対策としてH E P Aフィルターとか、椅子とか、諸々のものを感染症対策で購入するということでもあります。

一点。ボランティアの人が、もう本当に数年前から要望している玄関先の車椅子。今のこのコロナの感染の中では、抗菌の車椅子とか、そういうものに変えるべきだと思うのですが、全く変えてくれない、改善されていないと。その辺は、病院の中ではどのようにこの声を聞いているのでしょうか。お伺いします。

議長 (中根 幸男 君) 鳥居病院事務局長。

病院 (鳥居 孝文 君) 西田議員のご質問にお答えします。

事務局長 病院の車椅子につきましては、基本的に清拭ができるビニールのレザーのものを使用しております。あと、故障とか数年前から古いものということで、更新してもらいたいという話も聞いております。

今現在、去年の実績ですと、当然修理できるものは修理させていただいて、車椅子については大切にに使わせていただいております。去年、修理件数としては2件ほど車椅子を修理しております。あと、買い替えにつきましては、去年は新たに買い替えということで、1台更新している状況でございます。

そのような形で、修理等をしながら使えるものを使うということと、あと、清拭が容易な車椅子ですので、そのような形で、今現実において新たに全てを更新するということは考えておりません。使えるものは使っていきたいと思えますし、使えなくなったものは、その都度更新していくという考えでおります。以上です。

議長 (中根 幸男 君) 11番、西田彰君。

11番議員 (西田 彰 君) 新しいのが入ったなと思うと、その新しいのが病棟に行ってしまうと。全く玄関のボランティアの人たちが、よかったね入ったね、でいつの間にか病棟に行っていると。そういうようなことも聞いているのですが、ボランティアの人たちが働いていただいているものを、もう少し病院がありがたいなど、本当に助かるよというような気持ちを持っているのかなど、こういう実態を見ると思っちゃうのですけども、どうなんですか。

議 長 (中根 幸男 君) 鳥居病院事務局長。

病 院 (鳥居 孝文 君) 病院ボランティアの方につきましては、今現在、感染症対策の関係で、玄関先の従事はしておりませんが、今までもそうですが、毎月一回意見交換という形で担当者とそれぞれボランティアの方が病院に来ていただいて、意見交換しながらいろいろ改善するところは改善するし、また、状況の話をしながら、それぞれお互いに意見交換をして進めている状況でございます。

実際に、受付の最初のところにマスクしてくださいということで、A I の機械、自動体温計が設置してあります。私もそこに立つときもありますので、そのとき車椅子を見ますけれども、特に非常に動きが悪いとか、今全然使えないような状態のものはありませんので、今後も、その都度状況を見ながら修理するものは修理する、使えなくなったものは交換していくという形で対応していきたいと考えております。以上です。

議 長 (中根 幸男 君) 11番、西田彰君。

11番議員 (西田 彰 君) 今のお話を聞くと、ボランティアの人たちと少し意思疎通ができていないように感じられます。やっぱり要望が出たら、一回職員が、事務局長自ら、どこが、どのあれが悪いのか。ボランティアの人たちがせっかく来てお手伝いをしてくれるのですから、そこら辺は一緒に立ち会って、このあれが悪いよ、あれが悪いよって、車椅子ばっかじゃなくて、そういったことも聞くべきだと思いますので、よろしくをお願いします。

議 長 (中根 幸男 君) 鳥居病院事務局長。

病 院 事務局長 (鳥居孝文 君) 大変申し訳ありませんけれど、ちゃんと立ち合って、どういう話を聞いて、どうなっているかということをやっておりますので、できていないということは、ちょっと失礼かと思えます。以上です。

議 長 (中根幸男 君) 他に質疑はありませんか。
5 番、川岸和花子君。

5 番議員 (川岸和花子 君) 資本的支出の建設改良費の設備のところ、多目的診察室のエアコンの更新だったと思うのですが、この多目的診察室というのはどういうものか、その説明と、その備品の H E P A フィルター付き空気清浄機というのが高いものなので、どういう効果があって、設置するのかということ。

もう一点は、収益的支出の材料費、パルスオキシメーターが何かを教えてください。

議 長 (中根幸男 君) 鳥居病院事務局長。

病 院 事務局長 (鳥居孝文 君) 川岸議員の質問にお答えします。

まず、多目的診察室でございますが、従来より、病院にはインフルエンザとか、どうしても感染症のために、患者さんを通常の患者さんと分けて診察しないといけないような状況もありますので、そのような感染症として疑われる方を分ける診察室として、多目的診察室を通常の病院の入り口とは別のところから入れるような形で設置しております。それを、今回新型コロナウイルスが蔓延という形になっておりますので、それに対応するための診察室ということで、診察する場所として利用しております。

次に、H E P A フィルター付き空気清浄機でございますが、今言いました多目的診察室にも設置しておりますし、あと、待合のところにも今 1 台設置しております。今回計上させていただいておりますのは、ナースステーションに 3 か所と、リハビリテーションルーム 1 か所ということで、4 台設置させていただきます。その中で、この H E P A フィルターにつきましては、フィルターの中でもウイルス除去に対して高性能なフィルターでございます、医療機関につい

ては、このH E P Aフィルターを備えた空気清浄機を感染対策に多く使用している状況でございます。

次に、パルスオキシメーターでございますが、これにつきましては、血中の飽和酸素濃度を測る機械でございます。この率によりまして、血中の濃度が低い方については酸素投入が必要な場合もありますし、多少低くてもそのまま経過を見る方もありますが、その一つの指針という形のものになります。どのぐらいの血中濃度にどのぐらいの酸素があるのかというのを測る機械となっております。以上です。

議 長 (中根幸男 君) 5番、川岸和花子君。

5番議員 (川岸和花子 君) この多目的診察室ですけど、8月にはとてもコロナ陽性者が多かったのですが、森町病院では、そういうコロナの可能性の方が来たときは、そちらで結構使われたということでしょうか。

議 長 (中根幸男 君) 鳥居病院事務局長。

病 院 (鳥居孝文 君) パルスオキシメーターは、今でも病院にあります。疑い患者ということで、疑うときに濃度を測定したり、健康状態など、その患者さんの状況はどうなのかということ測定して使っております。

あと、8月については、森町病院として、保健所からパルスオキシメーターをお借りして、自宅療養者に対してパルスオキシメーターを測りながら、電話にて健康状況を測ったりして、使用してきております。ですので、基本的には濃度を測る機械ということで、常に使っている形になります。

あと、多目的診察室につきましては、当然、疑い患者については多目的診察室で8月以外も常にそこで診察しておりますし、P C R検査もそこで行っております。以上でございます。

議 長 (中根幸男 君) 他に質疑はありませんか。

3番、佐藤明孝君。

3番議員 (佐藤明孝 君) 佐藤でございます。一件、お伺いします。

川岸議員の説明とダブるところがあるかもしれませんが、このH E P Aフィルター付きの空気清浄機、先ほど設置は4台とおっしゃっていましたが、その4台の中で診察室も設置するというお話であったのですが、森町病院はたくさん診察室がございます。それで、診察室の待合室、さらに中に中待合室というのもございますが、一応設置予定としては、どこへ設置されるのか。

そして、たくさんある待合室の中でもつけていないところ、今回対象とならなかったところは、これからつける予定となるのか。それとも既にもうついているのか。その点について、お伺いしたいと思います。

議 長 (中根幸男 君) 鳥居病院事務局長。

病 院 (鳥居孝文 君) 佐藤議員のご質問にお答えします。

事務局長 まず、診察室というのは、先ほどお答えしましたように多目的診察室、感染症が非常に疑われる診察について、H E P Aフィルターと、その部屋を減圧するための装置も合わせて設置しております。そこは空気清浄機ではありませんが、減圧機能と空気を綺麗にするためのH E P Aフィルターをつけた部屋となっております。

今回につきましては、ナースステーションに3台と、リハビリルームに1台、合計4台という形で設置いたします。

あと、他の診察室はどうかというお話ですけれど、基本的に病院自体の換気システムがありまして、時間になりますと、自然に外気を換気するようなシステムになっております。それ以外にも、それぞれ定期的に時間が来れば、換気をそれぞれの診察室で行っていく。診察室についても、人がいない部屋も、使っていないときもありますし、使われているときもありますので、その都度必要に応じて換気を行う。先ほど申し上げましたように、病院自体に自動で換気するシステムが、時間が来れば換気してくれるシステムが入っておりますので、それを使って病院全体の換気をしていく形になっております。以上です。

議 長 (中根幸男 君) 3番、佐藤明孝君。

3 番議員 (佐藤明孝君) 今のお話でだいたい分かりましたけれども、ただ、主な目的というのは多目的な診察室ということですが、中には、診察の内容によっては例えばレントゲンやります、エコーやりますと言った場合については、本当に暗い小さな狭い部屋で、とても換気が行われているかどうかというのはちょっと分からないような状況ですが、そういったところというのは対象にはならないのでしょうか。

議長 (中根幸男君) 鳥居病院事務局長。

病院事務局長 (鳥居孝文君) 今回予算計上するものにつきましては、診察室ではなくて、多目的診察室にはもう既に設置してあるものです。

次に、レントゲン室とか、狭い空間という形のところにつきましては、時間が来ると自動で換気するような病院全体のシステムがありますので、そちらで対応している形になります。以上でございます。

議長 (中根幸男君) 他に質疑はありませんか。

9 番、吉筋恵治君。

9 番議員 (吉筋恵治君) 9 番、吉筋です。二点についてお尋ねをします。

今回の予算でPCR検査が入っておりますけれども、病院の職業柄、このPCR検査というのは、森町病院では定期的に行っているのか。それとも、予算がついたときに行っているのか。出来る限り、職業上、本来なら定期的に行っていくというのが望ましいと思いますが、現状はどうなってるのか、一つ。

それと、コロナ対策の一環として、全体として病院のことでお伺いをしたいと思います。1月から、コロナの病床、20数床空けていると思います。昨年来、外来患者、入院患者が昨年度大変少なくて、経営に皆さんご苦労されたと思います。今年度に入って外来患者は増加傾向にありますが、入院患者はやはり少ない傾向であると思いますが、その一つに、入院患者の病床数20数床を空けてあるということも影響していると思うのです。これについては国から一床34,0

00円くらいだったと思いますが、正確な金額が今ちょっと分かりませんが、補償されると聞いております。この4月までは確か入っていなかったと思いますが、これまでに国からその補償費として、期間がどのぐらい、何床分が入っているのか。その額がもし入っているのなら、分かれば教えていただきたい。その二点です。

議長 (中根 幸男 君) 鳥居病院事務局長。

病院 (鳥居 孝文 君) 吉筋議員の質問にお答えします。

事務局長 まず、最初のPCR検査につきましては、病院職員としては常日頃、病院にいないときも感染には十分気をつけております。ただ、感染につきましては、さらに他の方よりも知識もありますし、気をつけていると思います。その中で、定期的にやったらどうかというお話がありましたが、うちの病院として、今単独でPCR検査をやっておりませんので、検体はこっちで取って、検査を外部に委託で出している形になっております。それについては、当然検査費用ということで費用も十分かかりますし、先ほど申しましたとおり、十分常日頃病院に居るとき以外についても十分感染対策を気をつけながら、作業とか病院に居るときも同じように気をつけて行っておりまして、今の現時点について、定期的に職員に対してPCR検査をやっているということにはございません。費用の掛かりも考えて、やっておりません。

今回につきましては、特にその中で患者について非常に強く接触する可能性がある方、その方のPCR検査を今回の予算の中で計上させていただいて、実施させていただくという形を考えております。

あと、病院として、県が借り上げております宿泊療養施設がありますが、そこのところは中東遠5病院で協力しながら、県と協力しながら運営しておりまして、そこに今森町病院の看護師を派遣しています。ただ、宿泊療養施設ですと軽症の方ですので、そこから急に悪化する場合がありますが、ほとんどはオンラインで観察、ときどき呼び出しがあったときも濃厚な接触がないような状態ですが、状況によっては救急で抱きかかえて、乗せていかないと

ということもあります。そういう場合に、状況に応じて濃厚接触がさらに強く疑われる場合については、今回の計上させていただいたPCR検査の費用を使わせていただいて、罹患しているかどうかの陽性、陰性の判定をさせていただくのに使わせていただきたいと考えております。以上でございます。

議 長 (中根幸男 君) ここでしばらく休憩します。
(午前11時29分 ~ 午前11時38分 休憩)

議 長 (中根幸男 君) 休憩前に引き続き会議を再開します。
鳥居病院事務局長。

病 院 (鳥居孝文 君) 吉筋議員の質問にお答えします。

事務局長 先ほど空床補償の関係でお話がありまして、今年度の4月から6月は3か月単位で申請して、支給があるような形になっております。4月から6月につきましては、82,048,000円ということで、9月17日に森町病院に入金されております。単価につきましては、32,000円でございます。7月から9月につきましては、今申請したばかりですが、その金額ですと、89,374,000円を今申請したばかりになっております。ですので、空床補償としては、まだ国から補償は受けている形になっております。

今後、地域の医療の関係もありまして、回復期を閉鎖してはいますけど、本来の病院の使命としては、回復期患者をしっかりと見ていくというのが本来の使命ですので、今感染も落ち着いておりますので、いつそこら辺をまた元に戻すかという議論を今しているところでございます。方向性としてはそういう考え方でおります。以上です。

議 長 (中根幸男 君) 9番、吉筋恵治君。

9番議員 (吉筋恵治 君) 今度の補正予算のものとは若干違いますが、コロナの一環の対策としてお伺いしまして、調べていただいております。以上です。

議 長 (中根幸男 君) 他に質疑はありませんか。
6番、岡戸章夫君。

6 番議員

(岡 戸 章 夫 君) 6 番、岡戸です。

補正予算の内容については、非常に良いことだと思います。いろんな設備が更新されて、対策が進むということは非常に良いことだと思います。

それで、なかなか事務局長にいろいろお話を伺う機会がないものですから、コロナ関連についてお伺いしたいですけれども、もし差し支えなければお聞かせください。

今よく言われてるように、抗体カクテルの準備、配備とかは、森町病院でされているのでしょうか。

それともう一つ。今コロナのワクチン接種が非常に話題になっているのですけれども、その陰に隠れてインフルエンザの接種、ワクチンもあろうかと思います。いろいろ感染対策をやったおかげで、インフルエンザがあんまり今そんなに拡大していないのですけれども、そこら辺のインフルエンザのワクチン接種についての注意方法、注意事項というか、そういったアナウンスがあまりされていないと思うのだけれども、そこら辺、例えばコロナのワクチンを打って、すぐにインフルエンザは打てないですとか、別に問題ないですとか、そういった案内なんかもあるといいのかなと思います。

補正の質問に関係ないというのであればあれですけれども、差し支えなければお聞かせください。

議 長

(中 根 幸 男 君) 少し予算と外れますが、鳥居事務局長、答弁できる範囲でお願いしたいと思います。

鳥居病院事務局長。

病 院

(鳥 居 孝 文 君) 岡戸議員の質問にお答えします。

事務局長

まず一点目の抗体カクテルにつきましては、まず森町病院としましては抗体カクテルが打てる状況ではあります。ただ、患者さんがいないので、実際に抗体カクテルを打ったという実績は、今 0 件となっております。抗体カクテルについては、二組で一つという形になっておりますので、その状況も考えながら、もし今後使用するようであれば、その状況を考えながら使用していく形になっておりま

す。

インフルエンザと新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、国から、他のワクチン以外もですが、2週間間隔を空けるようにということで、新型コロナウイルスワクチンに対して、最低2週間空けて別のワクチンを打つようにという案内が流れております。以上でございます。

議長 (中根 幸男 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根 幸男 君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根 幸男 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第73号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 全 員)

議長 (中根 幸男 君) 起立全員です。

したがって、議案第73号は、原案のとおり可決されました。

日程第5、「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布いたしました「次期議会の会期、日程等議会運営に関する事項等」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (中根 幸男 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とす

ることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年10月森町議会臨時会を閉会します。

(午前11時46分 閉会)

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

令和3年10月7日

森町議会議長

会議録署名議員

同 上